

会議録

令和4年第1回更別村議会定例会

第2日（令和4年3月11日）

◎議事日程（第2日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 意見書案第1号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書の件
- 第 3 意見書案第2号 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書の件
- 第 4 意見書案第3号 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書の件
- 第 5 意見書案第4号 コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書の件
- 第 6 村政に関する一般質問

◎出席議員（6名）

議長	8番	高木修一	副議長	7番	織田忠司
	3番	小谷文子		4番	松橋昌和
	5番	太田綱基		6番	安村敏博

◎欠席議員（1名）

1番 遠藤久雄

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	荻原正	農業委員会長	道見克浩
代表監査委員	笠原幸宏	総務課長	末田晃啓
総務課参事	女ヶ澤廣美	企画政策課長	本内秀明
企画政策課参事	高田大資	産業課長	高橋祐二
住民生活課長 会計管理者	小野寺達弥	建設水道課長	佐藤成芳
保健福祉課長	新関保	子育て応援課長	石川亮
診療所事務長	酒井智寛	教育委員会 教育次長	小林浩二
学校給食センター所長	安部昭彦	農業委員会 事務局長	川上祐明

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 佐藤敬貴
書記 南雲美幸

書 記 伊 東 秀 行

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○議長 開会に先立ち、議員の出欠について、1番、遠藤議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は6名であります。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議長 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番、小谷さん、7番、織田さんを指名いたします。

◎日程第2 意見書案第1号

○議長 長 日程第2、意見書案第1号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

3番、小谷さん。

○3番小谷議員 それでは、地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書の提案理由を申し上げます。

北海道内では、定期的な海洋観測データやブリ、マンボウなど南方系魚種の回遊が見られることから、海水温上昇が、漁業に大きく影響を及ぼしているものと推察され、地球温暖化・海水温上昇の原因究明が急務となっています。毎年、被害状況は増しており、サケ・サンマ等の減少、秋サケも不漁に悩まされ続けている状況は、漁業従事者のみならず、水産加工業者への影響も含め、地域経済に大きなダメージを与え、地域の衰退を招きかねません。

また、新型コロナウイルス感染症による飲食店での消費減退に伴う魚価安とともに、昨年9月以降の赤潮発生被害による経済的損失が今後の漁に大きな不安を生じさせています。

よって、国において次の措置を講ずるよう強く要望するため、別紙意見書を遠藤議員、松橋議員、太田議員、安村議員、織田議員の賛成を得て提出するものです。

ご賛同賜りますようお願いを申し上げます、提案の理由といたします。

○議長 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから意見書案第1号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 意見書案第2号

○議 長 日程第3、意見書案第2号 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ること
を求める意見書の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

4番、松橋さん。

○4番松橋議員 意見書の提案理由を述べさせていただきます。北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ること
を求める意見書の提案理由を申し上げます。

内容につきましては別紙を参照いただき、要点のみ申し上げます。

てん菜は、北海道農業の輪作の基幹作物として重要な役割を果たしています。

国産砂糖生産は、輸入粗糖、輸入加糖調製品に課する調整金と、国費を財源とする糖価調整制度によるてん菜生産者、製糖所への交付金等により生産振興が図られ、交付金対象の数量としてのてん菜産糖量64万トンを枠としています。

砂糖消費量は減少し、それに伴い輸入砂糖も減少、輸入調整金も同時に減少しており、その結果として、輸入調整金収支の赤字が問題になっています。

この赤字を理由に、産糖量64万トン枠を削減する動きが強まっており、てん菜生産者と地域経済にとって大きな問題になっています。

てん菜生産に作付け制限を強いるのではなく、砂糖の輸入を減らし、国産砂糖を守る政策に展開することが必要です。

よって、国において、次の措置を講ずるよう強く求めるため、別紙意見書を遠藤議員、小谷議員、太田議員、安村議員、織田議員の賛成を得て提出するものです。

ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案の理由といたします。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから意見書案第2号 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 意見書案第3号

○議 長 日程第4、意見書案第3号 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

5番、太田さん。

○5番太田議員 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書の提案理由を申し上げます。

内容につきましては別紙を参照いただき、要点のみ申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大により世界的に停滞していた経済活動が回復期に入ったことから、原油需要の拡大とともに需給環境の悪化により価格の高騰に拍車がかかっています。

そうした中、農業生産に欠かすことのできない動力機械やハウスに使用する燃料をはじめ、各種資材や農業用施設は昨年より価格上昇を続けています。コロナ禍などの需要減退から農作物価格は低迷しており、資材等の価格上昇が農業経営を圧迫しています。

一方、新規就農を支援する事業は、来年度より「新規就農者育成総合対策」と名称、内容ともに大幅な変更となりました。これまで国負担で行われていた支援は地方負担が伴う事業となったことから、十分な支援が受けられない就農者が発生する可能性があり、これまでどおり国の全額負担が求められています。

また、水田活用直接支払交付金においては、稲作農家には唐突で納得のいかない交付対象の見直しが示されました。

食料の安定供給と農業の持続的発展を図るため、燃油等の価格高騰対策、水田活用直接支払交付金などについて、国において万全な政策を講ずるよう要望するため、別紙意見書を遠藤議員、小谷議員、松橋議員、安村議員、織田議員の賛成を得て提出するものです。

ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案の理由といたします。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。
これから本案に対する討論を行います。
討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。
これから意見書案第3号 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書の件を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。
したがって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 意見書案第4号

○議 長 日程第5、意見書案第4号 コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書の件を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

6番、安村さん。

○6番安村議員 コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書の提案理由を申し上げます。

内容につきましては別紙をご参照いただき、要点のみ申し上げます。

昨年10月以降、新型コロナウイルス感染者数の減少傾向により経済活動が活発化し、農畜産物需要の拡幅、消費拡大に大きな期待が寄せられていました。しかし、南アフリカでの変異株の初確認から、急速に感染が拡大し、日本もこれまでの増加スピードを大幅に上回る感染者数が確認されています。これにより、再びインバウンド需要の低迷や飲食店の利用者の減少などを引き起こし、先の見えないコロナ禍によって地域経済への打撃を深刻化させています。

また、農業においては、昨年の農作物の作柄が全般的に豊作基調になったものの、長引くコロナ禍の影響から大幅な在庫を抱える状況に陥っていき、米をはじめ、乳製品、砂糖など在庫解消に向けた更なる需要喚起と消費拡大対策が急務となっています。

このため、農業者が本年も安心して営農を継続できるよう、農畜産物の消費拡大対策等の強化を要望することから、別紙意見書を遠藤議員、小谷議員、松橋議員、太田議員、織田議員の賛成を得て提出するものです。

ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。
質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。
これから本案に対する討論を行います。
討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。
これから意見書案第4号 コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書の件を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。
したがって、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 村政に関する一般質問

○議 長 日程第6、村政に関する一般質問を行います。
順次発言を許します。
5番、太田さん。

○5番太田議員 では、通告に従いまして、一般質問させていただきます。

質問事項は、ガバメントクラウドファンディングの導入についてということです。ガバメントクラウドファンディングとは、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金をより具体的にプロジェクト化し、共感した方から寄附を募る仕組みです。現在更別村のふるさと納税は、指定された7項目の事業から寄附金の使用用途は選ぶことができますが、使用する内容の詳細は村の采配で決定しています。村が持つ課題に対し、大まかな使用用途を選んでいただいただけなので、行政側としてはとても使い勝手がよいですし、村が采配している分使い道が非効率で無駄になることはありませんが、寄附者は使い道が細部まで分かりません。寄附者の中には、具体的で共感できるプロジェクトに寄附したいという思いのある人もいると思います。

約2か月前、村議会と更別中央中学校の3年生が社会科の授業の一環で模擬議会のような形で意見交換を行いました。その中で、中学生から部活動の帰り道が怖いので、街灯をつけてほしいとの意見をいただきました。村が国や道の管轄するところに勝手に街灯を設置することはできませんし、村にとっても有効な財源が確保できないと街灯を設置したくてもしてあげられないことは分かっています。では、村は中学生に対し、お金がないので、街灯はつけられません。暗い夜道は月明かりで帰ってくださいと言えるのでしょうか。何かできる最大限の方法はないのでしょうか。そこで、ガバメントクラウドファンディングを活用して、村が具体的にプロジェクト化して寄附を募ってはどうかと考えますが、いかがでしょうか。中学生が意を決して発言した村の課題をどう酌み取って、何ができるのか。財源確保が難しいほかの事業へもプロジェクト化して取り組んでいけるとは思いますが、村長の考えを

お伺いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 太田議員さんのガバメントクラウドファンディングの導入についてのご質問にお答えをいたしたいと思います。

ご質問にもございましたが、ガバメントクラウドファンディングは、ふるさと納税とクラウドファンディングを併せたもので、ご承知のとおり、ふるさと納税は自治体への寄附を行うことで翌年の住民税から控除を受けられる制度であります。クラウドファンディングそのものには住民税控除といった仕組みはありません。ふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングをガバメントクラウドファンディングといい、自治体のプロジェクトに対して寄附を行うことにより住民税が控除されるものであります。また、ふるさと納税を活用することから、寄附をする方は地域の特産品などを返礼品として受け取ることができますし、相手が地方自治体ということから安心して寄附ができるといったことがあると思います。自治体としてもガバメントクラウドファンディングは、自らのプロジェクトに対し他の地域からも寄附者を募ることができます。多額な寄附金をつぎ込んでプロジェクトを実行できる可能性があります。そう考えております。

ご質問では、ガバメントクラウドファンディング導入の目的が特定財源のない事業における財源の確保ということかと思いますが、事業によっては全国から寄附金を集めることができる、結果として村民の一部の受益者に対し寄附を呼びかけることになりかねず、慎重な対応が求められることと考えられます。村の収入増を図るための一つの取組ということで導入検討することは必要と思いますが、ガバメントクラウドファンディングにより寄附金を集めることができるかどうかは、自治体が行うプロジェクトに対し、寄附者の共感を得ることができるかどうかにかかっていると思います。そのような形で、どのような事業でガバメントクラウドファンディングを行うのか、十分な資金を集めることができなかつた場合その事業の取扱いはどうするのか、逆に必要以上の寄附が集まった場合に余剰となった寄附金はどうするのかといった課題もしっかり対応していかなければならないと考えております。今後の検討課題としていきたいと考えております。

なお、ご質問にありました中学生の部活動の帰り道が怖いので、街灯をつけてほしいといった住民の皆様のご意見は、常に広く丁寧にお聞きし、その重要性、緊急性などを精査した上で事業化について検討することになります。住民の皆様からお聞きする声は様々ですので、重要性、緊急性により優先順位も判断しなければなりませんし、すぐには取り組むことができないもの、実施そのものが困難なものもありますが、住民の皆様のご声を広く丁寧にお聞きすることが重要であると思います。その結果につきましても丁寧に説明責任を果たしてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 今村長の答弁にあったように、このガバメントクラウドファンディング

を導入することによってメリットもデメリットもあるのかなというふうに私も感じています。メリットとしては、もちろん地域の声が聞こえるとか、今まで以上にその現状、村の課題というものを把握できたり、地域の絆というところをPRしていけたりだとか、財政負担の軽減になったりというところがあると思います。デメリットというところは、目標が未達成だったときのそのお金のやりくりとか、そういう返金の問題や、もしくは寄附が多くて余ったとき、村長がおっしゃられたとおり、その余剰金についてはどうするのかという課題はあると思うのですけれども、やはり寄附者の共感を得て、なかなか一歩足を踏み出しにくいとか、そのお金どうするのだとか、デメリットのことを考えたらなかなか行動できてこれないものなのかなと思っております。だからといって、では中学生の声をないがしろにするのかというと、そういったわけにもいかないですし、住民目線、住民の声を聞くことは少数であっても大切だと思えますし、住民の思いをどう受け取って、どう課題を克服していくかということに関してはやはり今までどおり、そして今まで以上に努力が必要だと思っています。だからこそ割と少額からでもスタートしやすい街灯設置ということに関して提案した次第なのですけれども、村長が目指したまちづくり、昨日の村政執行方針の中でもありましたけれども、「子供からお年寄りまで、笑顔と笑い声があふれ、住民一人ひとりが輝く更別村」、ここを目指すには住民一人一人の困り事、そういったことをどういうふうに対応していくか。住民が本当に必要なことというのは、なかなか一般財源でしかできないことが多かったりだとか、補助には該当にならないということが多々あると思いますので、そういったことを実行するにはまずガバメントクラウドファンディングを導入する。そこから小さいことから始めて、まずはやってみないことには話は進まないと思っております。改めて村長の答弁をお伺いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 今太田議員さんのご質問等々、ご指摘もありましたのですけれども、ガバメントクラウドファンディングのメリットというのは、通常のふるさと納税の場合ほどの自治体に寄附をするのかまでは選択することはできなくても、寄附をしたお金をどう使うべきかを指定することができます。単なる返礼品目当てではなくて地域愛からふるさと納税をしている場合は、自分が関心のある問題などにも役立ててほしいということがあるというふうに思います。このガバメントクラウドファンディングの場合は、自分の関心のある地域の問題に対して地域課題の解決とか、今まさにお話ありましたけれども、街灯の問題も含まれますけれども、ダイレクトにこれに使ってくださいということできっととアピールすることができますし、一般的なふるさと納税や幅が広い企業版ふるさと納税ですか、それよりもより集中してできることがあると思います。ただ、返礼品のところではこれは変わらないということがありまして、デメリットの部分ではそういう過度の返礼品とかということについてはふるさと納税が抱えるそのもの、例えば返礼品に対して手続とかいろんなもの関わってくると、その部分で財政圧迫を逆にしがちだということがあるので、それ以上に多く集まってもらえばいいのですけれども、そういうところもありますし、その辺

の基本的な課題というのはあるのですけれども、私としてはやっぱり自治体に取り組むべき地方の課題、地域の課題について具体的にピンポイントでその部分で個人の皆さんが寄附をしてくるということは、これは大歓迎でありますし、そういうものはどんどん導入していかなければならないというふうに考えております。そういう点で、山形県の芋煮会のイベントであるとか絶滅危惧種のそういう保護、あるいはミュージックホールとかいろんな文化ホールをその地域できちんと残していきたいというような形で、ポイントで指定いただくというところもありますし、それで大成功を収めている自治体もあるのです。だから、今太田議員さんのご指摘のとおり、その部分で絞って、本当に社会的に意義があって、本当に寄附者が共感してくれて、これだったらぜひやってほしいというようなところをしっかりと我々は提起をしながら、このガバメントクラウドファンディングを導入する方向でしっかりこれからは考えていかなければいけないのではないかと。これによって限られた財源、健全財政を維持していく場合にとってかなり有効な手段となるというふうに思いますので、しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 まさしく本当に今村長がおっしゃられたようなことが課題だと私も思っておりますし、寄附する方の共感とその内容の面白さというか、これだったら更別村に寄附してもいいなというような共感を得れないと、なかなかそういったクラウドファンディングというものもうまくいかないのかなという思いも私あります。がしかし、私最初から申し上げているとおり、住民の声を聞く、そこで何かアクションを起こして、村は聞いているのだよと、そして成功させるのだよという思いがあれば少額からでも、とんでもない大きなプロジェクトから始めなくても小さなことから、できることから少しずつ始めることはできるのではないかと考えております。

このガバメントクラウドファンディングが始まったのって実は東日本大震災後の復興支援の機運がきっかけだったらしいのです。それで、日本人らしい助け合いの文化に合った手段であった。やはりこういうところからでも更別村とその助け合い、ガバメントクラウドファンディング導入に対する機運というものを高めていって、更別村そのものの機運をどんどん、どんどん高めていってほしいと思います。

今まで全国の自治体でもガバメントクラウドファンディング、いろいろなプロジェクトがあったようで、起業家応援プロジェクト、起業家を見つけるために寄附を募る、ガバメントクラウドファンディングをして寄附を募ったり、そういったところから人が来てくれれば空き家リノベーションに対してのクラウドファンディングをやったり、そこが当然人が来るということは人材の育成につながって、担い手、更別村を担ってくれる担い手にもつながってくれると思いますし、やはり今ここにきて民間の企業は雇用対策、もう人がいない、働いてくれる人がいないというのは深刻な問題で、仕事はあった者はいいけれども、仕事が終わらないとか、人がいないから仕事が回っていかないというのが現実起きてきていま

すし、これがこの先になればますます深刻になっていくことは、私は目に見えていると思います。そういった対策も、村で働いてくれる人というのはなかなか見つからないという現実がありますけれども、そういったことからPRするということはとても重要だと思っています。

先日私村民の方とお話しする機会があったのですが、その機会でもSDGsとかそういった取組、国でもいろいろ騒がれたりしているのですが、環境に関するプロジェクトでもSDGsからJ-クレジットで農家の人にお金を、炭を使って、それがJ-クレジットとしてお金がたまる、そういったものを村のために、例えば図書館を造っていくとか、そういったことの村の発展にどんどんつながるのではないかという話を私お話しさせていただきました。それで、その話を聞いたときになるほどなと思って、プロジェクト性があるなと思ったのです、その話に。なので、更別村の一つの課題、国に関するSDGsの課題を更別村の課題と照らし合わせて形をつくっていく、何かそういうことにもすごく魅力を感じますし、やはりそういったアクションが更別村にも必要ではないのかなと感じています。

今コロナ禍で業態の転換、そういったことがいろいろあって大変な時期ではありますけれども、クラウドファンディングを活用し、前向きで新しいチャレンジが私は必要だと思います。この厳しいときだからこそ村長がいつも攻めの姿勢を貫き通す、私はその村長の姿勢ってすばらしいなと思っているのですが、このクラウドファンディングを活用しながら前進していこう、そういった気持ちはあるか、改めて答弁をいただきたいと思います。

○議長 長 西山村長。

○村長 まさに太田議員さんおっしゃるとおりで、ガバメントクラウドファンディングはただの資金調達的手法ではないのです。私もそこに注目をしているのですが、今太田議員さんからご指摘があったように、これはプロモーション性とかPR性が非常に大きい納税の方法なのです。つまりそれぞれの自治体がどの事業、あるいはどのイベントとかいろんなものがありますけれども、どこに注目したかというのはやっぱりその自治体の持つ価値観とか歴史とか、更別村はこういうことに対して力を入れているのだと。例えば子ども福祉基金とかそういうようなものにこの寄附を使っているところがありますし、もちろん震災の今日は本当に11年目ということになるわけですが、そこから始まった。まさに共生、自助、公助というのですか、そういうものを飛び越えてお互いに助け合っていこうという。その辺では、やっぱり村が呼びかけるということは単に寄附をいただいて、財政の確保を図るということだけではなくて、村が行おうとしているプロモーション、あるいはPRということにこれは最大限の力を発揮するというのがガバメントクラウドファンディングのもう一つの一面であります。そういった意味においては、先ほどの額の大小ありますけれども、私もそう思います。小さいとか大きいとか関係ないと思います。どの部分に村はしっかりと提起をして、全国の寄附者の人たちにここを一緒にやりませんか、あるいは参画しませんか、例えば人材育成でもいいですし、いろんな形で本当に共感できるところはできていけると思うのです。だから、そのところをしっかりと探し出して、そしてそれを効果的

に活用して、これからガバメントクラウドファンディングに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上であります。

○5番太田議員 今後十分検討して行ってほしいと思いますけれども、挑戦を諦めずに、村長らしく突き進んで行ってほしいと思っております。

以上で終わります。

○議 長 この際、午前10時45分まで休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

村政に関する一般質問を行います。

順次発言を許します。

7番、織田さん。

○7番織田議員 それでは、議長のお許しを得ましたので、質問の中ちょっと太田議員とかぶるところもありますのですけれども、明るい村づくりについて質問いたします。

昨年12月、更別中央中学校3年生の議場訪問があり、議員との意見交換が行われました。中学生より街灯が少なく暗いところや農村地区においては街灯も少なく、帰りが遅くなったときなどに不安を覚えるなどの意見が多くありました。現在街灯の状況は、市街地区においてはある程度は普及していますが、まだ暗いところも見受けられます。しかし、農村地区においては、街灯がほとんどないのが現状です。これでは、暗くなったときの中学生や高校生の通学や住民が生活に不安を覚えるのは私は当然だと思います。今後村として住民の安心、安全のために街灯整備をどのように進めるのか。また、ゼロカーボン宣言とどのように考慮して取り組んでいくのかをお伺いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 織田議員さんの明るい村づくりについてのご質問にお答えをしたいというふうに思います。

今回のご質問にあった安全対策を目的とする場合は、防犯灯として整備をするのが一般的でありますけれども、単独で財源確保が難しいことから、更別村ではこれまで道路整備と併せ、街路灯として数多く設置をしているのが現在に至っている状況であります。村内総数では509基を設置しております。

ご質問の今後村として住民の安全、安心のために街灯整備をどのように進めるのか、またゼロカーボン宣言をどのように考慮して取り組んでいくのかについてであります。街灯の整備は、ご質問のとおり、主に市街地に多く設置されており、農村部においては設置基数が少ない状況となっております。安全対策の取組での設置により、農村部のところどころに

街灯があれば夜間道路の入り口等が分かりやすい上、見た目のイメージもよくなることの考えから、実は平成27年にまち・ひと・しごと創生総合戦略会議に係る交付金事業に具体的な事業として、施策として農村部の街灯設置事業を提案をし、夢大地さらべつ推進委員会において審議をしていただきました。しかしながら、委員の皆さんから人工的な光は夜景や星空等の妨げになると、星空が見えるぐらいがいいのではないかというようなご意見が当時ありまして、それと安全とはちょっとかけ離れているとは思うのですが、意見が出まして、残念ながら採択とならなかったことがありまして、その後出せていない状況にありました。今回織田議員さんが質問、太田議員さんも関連してしていただきましたので、これは絶好のチャンスだというふうに思っています。今回中学生からの意見で街灯設置の要望が出てきたことから、このことをきっかけに再度設置に向けて取組を開始したいと考えています。

設置に関しましては、おっしゃったように財源状況、財政状況とか、特にゼロカーボンに対応する機種の選定の課題もありますけれども、これについては検討を行いながら、提案できるように随時進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 今大変前向きな答弁いただきました。中学校あるいは小学校、あそこ道道なわけで、農村部については、歩道はついているのですけれども、正直言って街灯一本ありません。突然暗くなります。それとまた、通学するときに通学バスの乗れる範囲ですか、それから結構離れているところにも農家も点在していますし、その人たちの通学を考えるとやはりバスの通学の範囲も考慮して、少しでも早い取組をまず期待いたします。

次に、私夜よく高規格道路、高いですね、あそこを通過して帰ってくるのです。そうしたら、帰ってくる時に帯広市が非常に農村部が明るいのです、正直言って。私なぜなのかなと。更別に入ると極端に暗くなると。なぜなのかちょっと疑問を感じまして、帯広市の夜の農村部をちょっと徘徊してみたり、あるいは空港線を帯広から上更別まで帰ってきたりしてみました。そして、その疑問がある程度は解けたのです。まず、先ほど村長も言っていましたけれども、重要交差点に更別はまず一つも街灯がありません。それと、もう一つ、空港線ということもあるかもしれませんが、結構道道、あるいは住宅が固まっているところには道路にちゃんと街灯というか、明かりがついているわけなのです。それとまた、もう一つ、公共施設と思われるところとか住宅がちょっと固まっているところにもやはり街灯らしきものがついていると。それから、これはちょっと分からないのですけれども、電柱に細長いような、街灯なのか、防犯灯なのか分かりませんが、結構帯広市は個人の住宅へ入る道路が号線のあるときは、その目印なのか分かりませんが、そこにも結構街灯がついているのです。それが遠くから見ると地域が明るい、全体が明るく見えるということがあるので、それが全体の地域の明かりを醸し出しているのではないかなと私は思っているわけなのです。

それで、せめて更別でも道道と、あるいは村道の重要交差点、あるいは村道でも交通量の多い交差点、夜間ですね、やはり暗いということは交通事故の心配、それからもう一つは防犯の問題もあります。そういう観点から交差点、それとあるいは行政区会館、平和区の会館は大変明るいのですけれども、行政区会館、それから村の施設等があるところには、急にとは言いません。少しずつ街灯を増やして行って、明るい村づくりを進めて行っていただきたいなと思いますし、またそのときに、今ゼロカーボンの取組も行われていますので、その辺も何かうまく活用して進めていけないのか、検討する考えはないのか、村長にお伺いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 今織田議員さんおっしゃったように、太田議員さんからも指摘ありましたけれども、織田議員さんのおっしゃるとおり、今市街地は498基、農村部は11基ということになっております、街路灯が。農村部は4路線11基で、協和31号に1基、カントリーパーク入り口です。広域縦断線2基、更生区、旧更生小前、どんぐり団地内道路6基、更別東区、どんぐり団地、セオイ道路2基、勢雄区、セオイの里団地です、ここにしかついていないのです。だから、今建設水道課ともこの質問があってから何とかしようよということで話をしました。やっぱり市街地に比べて全く少ないのと、平成27年にはどういう提案をしたのかということで、これ補助金があったものですから提案もしていたというところもあるのですけれども、主要交差点の街灯設備が25基、総経費が2,200万円、地域づくり総合交付金を使って、推進交付金を使ってやるということで、少なくとも入り口ですか、あるいは交差点についてしっかりと明るくしなければいけないのではないかと。特に私感じますけれども、織田さんとかのおっしゃるとおり、通学路が暗くてはこれはお話にならないわけでありまして、その部分でどちらかという通学路の場合は防犯灯という意味合いが強いと思うのですけれども、今までは街路灯ということで道路の拡張に併せて、今は高規格のほうから歩道を造っているところありますけれども、これに併せて街路灯も設置をしてくださいということで、併せて申請はできるのですけれども、では道路の工事が無い場合にはつけられないのかということになりますので、それでは駄目だと思いますので、先ほど答弁させていただいたように速やかに検討に入るということで、検討ということはやるということで、しっかり臨んでいきたいなというようなことを思っています。あと、行政懇談会でも出ております。高規格道路の周辺とか、いわゆる農村地区について、道路のオーバーレイとかもあるのですけれども、そういうような部分もしっかり取り組んでくれというような話もありました。

あと、ゼロカーボン宣言の場合では、LEDの調べましたら100万円ほどで設置はできるということでもありますので、補助金は現在は交付金はないということでもありますけれども、これ交付金に頼ってつくるものとは違いますので、近々の課題ですので、これは独自財源を使ってでもそういう防犯体制、街路灯、防犯灯をつけていくということについてはやっぱりやっていかなければいけないというふうに思いますので、夢大地にもいろいろとかけていたり、制度設計、そこだけではなくてこの際ですから農村地区全体を見渡して、こことこ

これは必要、特に通学路等については必要であるという部分を早く制度設計して、速やかに予算計上して出していききたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 大変今前向きな答弁いただきました。ぜひ実現できることを期待して、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長 長 引き続き村政に関する一般質問を行います。

順次発言を許します。

6番、安村さん。

○6番安村議員 それでは、議長の許可をいただき、通告に基づき質問させていただきます。

今回さらべつまるごとブランディング計画は、地域活性化の起爆剤となるのかという点でご質問をさせていただきたいと思います。少し質問内容がエリア広がるかもしれませんが、その点はちょっとお許しいただきたいというふうに思います。

第6期更別村総合計画におけるまちづくり6基本目標や第2期更別村まち・ひと・しごと創生総合戦略での基本目標4に示されている地域資源活用による経済の活性化、ブランド計画の策定におけるまちの駅計画の推進などを組み込み、地域全体のブランド化を図ることを目的として、令和3年3月、さらべつまるごとブランディング計画を樹立、令和12年度までの10か年を推進計画期間と定めていますが、そもそも論で申し上げますが、第6期更別村総合計画が平成30年から令和9年までの10か年、第2期更別村まち・ひと・しごと創生総合戦略は令和2年から6年までの5年間であり、それら整合性を図る意味からも村総合計画や創生総合戦略計画での関連施策である、いわゆる一連の中での施策であるという、そういうことが重要でございまして、それら計画に基づいた期間内での施策である必要があり、具体的施策でのブランディング計画とするならば、年次ごとの事業実施計画を立て、予算措置を講ずるべきが筋ではないかというふうに考えてございます。

いまだ猛威を振るう新型コロナ対策やスーパーシティ構想及びデジタル田園都市国家構想などにおける歳出予算が重要視されている中、ブランディング計画で早急に取り組むべき事業は何になるのか十分精査されるべきであり、地域住民参画なしでは成し遂げれない事業も多く、地域住民との関わりについても配慮すべきであります。更別村の将来像を描いたブランディング計画であるならば、事業の必要性と地域経済への効果が必ず問われる施策であります。

質問のまとめとして、さらべつまるごとブランディング計画は、実施に関わる関連再整備事業も多く、かつ社会的資本整備対策も必須なことから、年次ごとの実施計画の策定、再整備計画の範囲、財政確保、地域住民参画と関わり、地域経済への効果につき期待感にとどまることなく、何が具体的成果として期待され、結果として結びつくのか、村長の見解を求めたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長 長 西山村長。

○村 長 安村議員さんのさらべつまるごとブランディング計画は地域活性化の起爆剤となり得るのかのご質問にお答えをしたいと思います。

さらべつまるごとブランディング計画につきましては、現在進めている第6期更別村総合計画にのっとり、第2期更別村まち・ひと・しごと創生総合戦略とともに、限られた観光資源を有効に活用し、交流人口の増加による知名度向上、経済の好循環を生み出せるよう地域の魅力を再発見、再整備し、地域全体のブランド化を図るため、平成30年度に地方創生推進交付金を活用し、専門企業にアドバイザー業務を委託し、令和3年3月に策定したところであり、計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間としておりますが、計画策定が年度末となったことから令和3年度の予算措置を見送ることとし、令和4年度から推進することとしております。

計画内容は、3つのプロジェクトを推進するものとしており、1つ目は市街地活性化計画で整備をされたマナカ、地域創造複合施設、農村公園大型遊具を人や物が集まるステーション、むらの駅となるような機能向上を図る交流拠点エリアの再整備を目指すということであり、2つ目は本村の特色である大型農業とアウトドアを組み合わせたプログラムとアウトドアギアのレンタルサービスの提供による手ぶらで来村してもアウトドアを楽しめる環境整備、3つ目は市街地活性化計画を継承する事業のほか、公共施設の稼働率向上のための統廃合を含む用途の見直しなどを計画をしています。計画している事業につきましては、平成22年度から令和元年度まで推進をしていました市街地活性化計画と同様に総合計画の実施計画に登載し、社会経済状況等の変化や財政状況を考慮しながら推進することとし、令和4年度につきましては地域創造複合施設の地域交流センターの宿泊施設のリニューアル、市街地誘導看板の補修を進めてまいります。主な財源としましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する地方創生推進交付金の活用を考えております。また、事業の推進に当たっては、関係団体はもとより商工業者、農業者などのご意見、ご理解が不可欠なものであることから、個別事業ごとに調整を図ってまいりたいと考えております。

ご質問にありますように具体的成果として期待されるものにつきましては、この計画の推進により村外から更別村に訪れる人の流れを活性化させることで更別村の景色や風土、農畜産物や特産物に触れる機会が増え、相乗的に経済効果が生まれるものと考えておりますことから、効果的な事業の推進につきまして村内各事業者との連携を図りながら推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ただいまご答弁いただきましたけれども、ちょっと手元にさらべつまるごとブランディング計画の骨子といただけますか、策定の原案といただけますか、作成案をコピーしてきたのですけれども、今の村長からご回答いただきました3つのプロジェクトということで、その基本プロジェクトの目標値は見えてはいるのですけれども、基本的には、申し訳ありませんけれども、具体的アクションといただけますか、実質的にどう取り進めていくのかと

いう部分が、確かに私が指摘しているというか、質問したいのは、まず更別村の第6期総合計画、これ令和9年までですよということで残年数の関係、それとまち・ひと・しごと創生戦略の部分についてはもう令和6年度で事業実施が一応第2期の部分が終了するというところで、これらやっぱり三つどもえと申しますか、それぞれの企画と申しますか、計画に対するものではなくて、僕は一連の施策だというふうに判断しているわけで、その中でなおかつ今説明がありましたようにまち・ひと・しごと創生総合戦略については6年度で、ある程度もう数値も出しているわけです。交流人口の増大だとか、そういう面での施設の利用率の向上だとかという部分細かい数字出しているわけです。

例えばの話ですけれども、一例として年間の観光入り込み数は、令和6年度までに10万人だよと。地域創造複合施設の利用者数は1万5,000人見込むよと。プラムカントリーの利用者数も2万3,000人を見込むよ、さらべつカントリーパークの利用者数も1万人見込むよ。これはなぜかという、ちょっと横道にそれるかもしれませんが、第1期の更別村まち・ひと・しごと創生戦略の中では、行政サイドも十分ご承知だと思うのですけれども、年度ごとの総括しているのです、第1期のとき、しっかり。できたこと、できないこととしっかり精査して、私も書類持ってきましたけれども、必ず項目ごとに精査図ってきているわけです。かつ第2期に入って、実質的に令和6年度までの目標値です。目標値というよりも、やっぱりそれだけの計画を立てたわけですから、それなりの実効性がある計画というか、その戦略を講じなければならないと思うのです。それが逆に言えば今回のブランディング、観光を中心とした形ということの置き換えで令和12年度までという形になるのですけれども、僕はやっぱりそこはそこで押さえたものはしっかりどう具体的に実施していくかという、そこが問われていると思うのです。それらをまとめた中の私は質問として、この経済効果も含めてきちっと住民というか、村民に示していく。投資に対して、必要事項の施策に対して、やっぱり経済効果をこれ求めているわけですから、経済効果がどこにあるのかというものをしっかり出していく。想定としてでも出していくという部分がないと、これは厳しい計画になってしまう。どっちつかず、申し訳ないけれども、しつこいようですけれども、どっちつかずになってしまう。

更別村総合計画、9年度までだよ、一応、継続はされるけれども。9年度までの目標値をある程度具体化して、施策として上げました。まち・ひと・しごとづくりも令和6年度までだよ、一定の区切りを含めて提案しました。だけれども、それにプラス今回がブランディング計画出て、観光を中心とした中で令和12年度までやりますよと。だから、その押さえていくそのポジション、ポジションの進捗率をしっかりと踏まえながらいかないと、村長は確かに今のまるとブランディングは令和3年3月に策定して、遅れたから3年の事業計画は盛り込めなかったと。令和4年度については、創造複合施設の宿泊施設、そして市街地誘導看板のリニューアルも含めてという、そういう形で今説明いただきましたけれども、僕はまさしくそういうところの積み重ねをどうしていくかというのをしっかり表に出して、年次計画でこれの部分の総体的にどのぐらいの費用がかかって、どういう形になっていくのか、

やっぱり形を見せていくべきだと思うのです。その面が、申し訳ないけれども、この計画の中で幾ら読んでも具体策がなかなか、具体策は別にして、実施計画に向けてどう具現化していくというのが正直言って見えない。そういう部分が僕は課題だというふうに捉えているわけです。

実質的には、本当にきついこと言うようではすけれども、冒頭の説明にもありましたようにここまでやるのでしたらやっぱり観光客、今コロナで人の交流が非常に少なくなっている。リモートや何かも含めてということで、村長はそれなりの施策で苦勞している部分はあるのですけれども、やっぱり交流人口、定住化も含めてどれだけ活発化させていって、経済を回していくか。実質的には観光資源、更別村にそんなにあるのですか。多分村民の多くはそう思っている部分ははっきり言ってあると思うのです。それらを利活用していくといいながら、どれだけの施策を持って、具体策を持って進めて、経済効果としてどれだけ期待できるのかという部分、やっぱりそれは捉えているので、その点周知というか、村長が考えているシミュレーションというか、そういうものがあれば一度説明いただければありがたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 安村議員さんおっしゃることはもっともございまして、今るる述べられているところは本当に、ブランディングプランは立てただけけれども、その中で具体的に、おっしゃるとおり、すごい私はそう思っています。計画策定、再整備計画の範囲、財源はどうするのか、住民参画はどうするのか。今まで関わってきた方たちに大変ご意見等は、また道銀総研とかいろんな形で関わっていただいて、いろんな報告書も出してもらいましたけれども、要はそこからどういうふうに具現化していくのかというのが問題であります。総合戦略にはKPIが書いてありますから、関係人口どのぐらい増やすとか、人口をどれぐらいまでにするかということで、これは毎年厳しく反省をして、数字の点検をしております。これがいかなかった、例えば達成できなかった場合はどこに要因があるのかということ、これは夢大地の中であるとか関係機関の中でいろいろと検討していただいております。毎年見直しを行いながら、具体的な施策ということで展開をしていくということ、そこは大事なところだと思います。

今安村さんがおっしゃったように、第6期の総合計画と、それと総合戦略とブランディングがありますから、これが個々に独立しているわけではなくて、おっしゃるとおり、これは一体なのです。だから、その一体としてどういうふうに、例えばこれは6期総にのせなければ駄目なのではないの、財源をしっかりと明確にしなければいけないのではないのというようなことがあります。今回この地域の交流のところ増やすということでリニューアルとか出してありますけれども、でも全体を考えると、例えば前にもお話を何回も議論を重ねていきますけれども、勤労者会館のところをどうするのかと。マナカができていますし、創造複合センターができていますし、サラパークができていますし、ちょっと離れていますけれども、カントリーパークとかいろんなところもあります。そこをどう結びつけるのかということ

で、ある議員さんからは村長、点から線、線から面と言うけれども、まだ点に毛が生えたぐらいだよということで、そこは本当に強いご指摘を受けております。だから、その部分でやっぱり具体的な施策を持ってやらないと駄目だと。村長が考えているように、例えばまちの駅をどこに持ってくるのと。では、拠点整備は必要ないのと。要るでしょうと。あるいは、周辺設備の環境とか移動の関係とか、今デジ田の関係でもいろんなことを考えておりますけれども、その部分を総合的に施策にしてやっていく。もちろん3つの基本的な計画と重ね合わせて、整合性を持ってやっていくということが、安村議員さんおっしゃるとおり、それは大変重要なことであると思っています。その点では、6期総も折り返し点ということで、再度計画の見直しとかいろんなことをしなければいけません。その点でやっぱり議論をして、具体的に、総合戦略も毎年検討しますから、その中でブランディングの部分はどこに反映していった、では本当にです、どの財源を使って、どういうふうにしていくのかということとはしっかりやっていかないと、安村議員さんおっしゃったように本当どっちつかずというか、どこで一体やっているのというようなことになりますので、その辺をしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っています。

もちろん住民の参画ということも配慮しながら、今ご指摘のあったところは厳しい指摘ではなくて当然の指摘でございますので、いや、本当にそう思っています。そのところは我々はしっかり受け止めて、そのところを総合計画ばらばらに独立させてやるのではなくて具体的にやる。やっぱり絵を描くということです、ここの。大型遊具とかいろんなところから、関係人口とか、おかげさんで村の人口も増えました、12年ぶりに。だから、そのところとやっぱりそこをしっかりつなげていかなければいけないということで、人も来ていますし、何とかその部分でしっかり登載をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上であります。

○議長 6番、安村さん。

○6番安村議員 今私の最後のといいますか、文面の中の6項目ぐらいあるのですけれども、3項目ぐらい、財源確保の関係までは、アバウトでございますけれども、ご説明いただきました。

問題は、最後になるのですけれども、更別村の市街地活性化実施計画、村長が冒頭でご回答いただきましたけれども、平成22年から令和元年度までの3つのプロジェクトということで、おおむね評価できるというか、ある程度実施できたという部分はあるのですけれども、まだ達成できていない項目があります。これはこれとして、後にブランディングにつながる、観光につながる部分への移行としての期待感も含めてということで、正直言いまして少し優しく捉えてあげれば、そういう形に移行させて継続するのかなというふうに思っていますけれども、申し訳ないけれども、今回の地域創造施設、いろんな部分の協議を経ながら、こういうふうに変貌しながら、いろんな部分の今施設も改修も含めてということで徐々に徐々に、どういう形になるかは分からないけれども、改装してきているという部分もあるの

ですけれども、気になっているのがここに出てくるむらの駅づくり、まちの駅づくりという言葉が出てきているのですね。統一されていないのです、言葉自体が。こっちではまちの駅と言ってみたり、こっちではむらの駅と言ってみたり。これ地域創造センターという部分がメイン看板です。その中を通した中でまちの駅なのか、むらの駅なのかという発想が多分内包されていると思うのです。それであればそれであるなりの仕組みづくりというか、それに対する思いというか、計画が入ってきて、僕はそれは当然だと思うのです。そういう部分のやっぱり一連の事業であってほしいというか、一連の提案であっていただきたいというのは本当に心の底からそう思っています。

今まるごとブランディングは別にしてでも、まち・ひと・しごとづくりも含めてということの関連があるということでございますので、これも実質的にはこのまるごとブランディングを実施するというか、計画を実効性のあるものにするためには、やっぱりベースとなるこのまち・ひと・しごと創生戦略が根底にあって、それがクリアして、ステップアップして次のブランディング計画に入るとというのが僕は正しいことだというふうに思っているわけです、個人的には。それであれば、基本的にこの中で、まち・ひと・しごと創生戦略の中で当然構築しなければならない部分というのはあるわけです。先ほどご回答いただいた農業との産業連携による地域全体ブランディング、観光分野も含めてということで、その仕組みをどうしていくのかという部分見えません、はっきり言って。見えない。

地域資源、先ほども僕ちょっと皮肉で言ってしまいましたけれども、観光資源ってどれだけあるのですかといった場合に決して多くはない。それに対する苦肉の策で十勝の観光資源も含めて、その中のエリアの中でという何かちょっと分からない文面をたたき込んで、悪いけれども、それでちょっとにおわせているという部分も正直ある。先ほど言ったむらの駅、まちの駅、これの基本構想がどういうふうになるのかという部分、やっぱりここはしっかり示していかなければならない。あと、しつこいようですけれども、住民参画。これは、なかなか地域創造センター造っているときから住民参画も含めてということで非常に苦慮している部分だけれども、いまだかつて形的に全然見えていない。これが見えないと、このブランディング計画も含めて、まち・ひと・しごと創生戦略も含めて達成できたという評価にはならないと思うのです、それができなければ。だから、そこをどういうふうにつないでいくか、どう実効性のあるものにしていくかという部分が僕は大事だと思うのです。

言いづらいかもしれませんけれども、村長は答えづらいかもしれませんけれども、あとの最後の質問の中で地域経済の効果、どういう効果がまず期待できるのか。アバウトでいいです。その成果として、経済効果としてのどのぐらいの更別村に潤いを与えるのかという部分、これはアバウトでもいいから、その下地があって計画があるはずですから、その部分答えれるというか、その部分の思いも含めて、どのぐらいのものでどういうふうにしていくのか。人が集まるだけでなく、更別村の経済としてどのような形で進展していくのか、その点も含めて、最後でございませうけれども、ご説明いただければありがたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 安村議員さんのご指摘の部分ですけれども、まちの駅、むらの駅につきましては、ブランディングについてはむらの駅というふうと呼称しておりますけれども、これについては様々な意見を聞きながら、そのエリアを総じてそう呼ぶのか、あるいは拠点を新たに持って、物産館とか交流館という話もありましたので、そういうところもありますけれども、そういう点でのまちの駅、むらの駅というふうなことがあるのですけれども、これについては今後検討していくというか、いろんな形で夢大地とかここに関わっている部分ありますので、総じてそういうような、仮称ということになっておりますけれども、精査をしていきたいというようなことを考えています。

あと、住民参画の部分ですけれども、これ3年間つくるのに実際に私も何回かワークショップとかいろいろ参加させてもらいましたけれども、観光協会が座長になりまして、商工会は青年部、女性部もしっかり来ていただきましたし、農協も青年部、女性部、振興公社、スピードウェイ、あるいは十勝全体のデスティネーション十勝とか、あるいは道銀総研とかいろんな方が来て、かなり綿密に更別の魅力とかいろんな部分についてどういうふうブランディングしていったらいいのかというようなことについて話しております。まだまだ足りないところはありますので、安村さんご指摘のとおり、こういうものをしっかりやっていくには不足だというふうなご指摘がありますので、その部分はしっかり住民参画という点では、つくるところにつきましてもかなり参画してやっていただきましたけれども、今後についても夢大地とかいろんな会議ありますけれども、その部分以外にもしっかり村民の方で説明をしたり、働きかけていきたいというふうなことを考えております。

あと、経済効果ですけれども、前熱中小学校をしていたときには開校日とか開催日に当たりまして1万人以上の方が年間訪れ、3,000万円以上の経済効果があったというふうに向っております。だから、具体的にその部分で正確な数字とか出せないですし、いろんな部分あるのですけれども、やはりある程度の経済効果、あるいは商店街のある程度の活性化、にぎわいにはつながっているのではないかとというふうに考えています。具体的に幾ら幾らの経済目標でというようなことはこれから考えていかなければなりませんけれども、当然そういうものは総合戦略でもありますようにKPIというのは厳しく設定しなければいけないので、経済効果どのぐらいと、交流人口、関係人口どのぐらいということで、この辺を含めてしっかり目標設定をしておりますけれども、さらにしっかり達成ができるように頑張っていきたいというふうに思っております。

このブランディングの計画が本当に住民の皆さんの商店街の活性化とかいろんな魅力を引き起こすということで、しっかりとこれまでの報告、あるいはそういう計画が無駄にならないように、一連の総合計画、総合戦略と関連を持ちながら、しっかりとやって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○6番安村議員 ありがとうございます。この計画が地域活性化の本当に起爆剤となるような形になるように鋭意努力し、実効性のあるもので進めていただきたいと思います。

以上、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長 ここで昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

午前 11時25分 休憩

午後 1時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

村政に関する一般質問を行います。

順次発言を許します。

4番、松橋さん。

○4番松橋議員 通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

今回は、共生型地域づくりについて村長に質問をしたいと思います。新型コロナ禍において改めて明確になりました困ったときに助け合える共生型地域づくりの仕組みの再構築も含めて必要性について伺います。

それで、今議長から黙祷がありましたので、実は今日の北海道新聞の社説に東松島のことが書いてあったので、皆さん読んでいるかと思えますけれども、今日がちょうど当日なので、うちの教育長も3か月お手伝いに行ったり、前の副村長も最初にトラックで走ったり、1分ほどですけれども、必要なところだけ。景勝地、松島に近い宮城県東松島市の野蒜ヶ丘は、これは野蒜だったのですけれども、今は新興住宅できっと丘と。被災者が集団移転をしました高台のニュータウンですと。医療機関、小学校、店、駅が集約され、約1,200人が暮らしています。移転場所は住民が決め、造成地の広さは移転希望戸数に合わせた。公園や集会所のデザインも細かく住民の声を取り入れた。そこへ住んでいるお母さんは、便利で安心して暮らせると。ただ、このような新しいまちづくりにめどをつけた地域はまだ少ないと。そして、ご承知かと思えますけれども、11年たちますと介護、医療免除が、それと貸家の部屋代、これからが本当の勝負だと思っております。ちょっと要らぬこと言いましたですけれども。

それでは、質問に移らせていただきます。新型コロナウイルス禍の中で改めて明確になりました困ったときに助け合える共生型地域、仕組みの再構築への必要性を村長に問います。介護、入院、生活、外出支援が必要になったとき世帯員だけで支えるのは難しくなっています。離れて暮らす家族の行き来もままならない状況が続いております。地域、血縁による地域共同体の力が弱まっている現在、ますます必要になるのは地域の課題を共有し、解決へ一緒に活動する人々のつながり、ここで岐阜県の白川郷のことをちょっと書かせていただいているのですけれども、また後で述べさせていただきます。それで、主体的に取り組む人づくり、ここが一番大事かと思うのですけれども、それを基盤とした助け合いの仕組みの構築が急がれますと。

それで、保健福祉課のちょっと協力を得まして、調べさせていただいたことがあるので。都会でも農村でも高齢者の独り暮らし、2人世帯の増加がし、住み慣れた地域、家で安心し

て暮らせる地域づくりが急務です、これ同じことなのですけれども。それで、共生型地域の仕組みの構築も急がれるということで、実はこれ新聞から調べたのですけれども、厚生労働省国民生活基礎調査、これちょっと前で2019年です。それが65歳以上の高齢者のいる世帯が49%ですと。それと、単身と夫婦が共にいますのがそのうちの、49%です、そのうちの3割が単身と夫婦。それと、親と未婚の子が2割、これ例の今問題になっている8050問題、80歳の両親に1人この50が住んでいると。それで、3世代が1割と、その49%、約5割の中で。それで、その中の文章に1980年というから昭和55年、その当時は3世代が5割ですと。40年で著しく変化をし、6割が高齢者だけの世帯、これ全国的な話です。

それで、これ保健福祉課の人に手伝ってもらって、確認の意味で調べたのですけれども、更別村の1月31日現在、村人口が3,173人、そのうち65歳以上が992人、それから全世帯数が1,358世帯。それで、高齢者を含む世帯が679世帯、これ50%ということです。それから、高齢者の単身世帯、ここが一番問題になるかと思うのですけれども、246世帯、18.1%。これには支援ハウス、コムニの里、グループホーム、シルバーハウジングの73世帯も含まれております。それで、65歳以上の高齢者夫婦世帯が170世帯で12.5%、そのうち2人とも65歳以上が146世帯でこれが10.7%。それで、65歳以上の親と独り身の子、または孫の世帯が100世帯、7.2%。それで、大家族と言われる3世代、4世代が一緒に生活しているのが116世帯、8.5。その他3.4、47世帯、これは兄弟のみ、親夫婦プラス子ども夫婦など。これを見ますと、全国よりは数字若干違いますが、やはり農村においても、更別でも似たような数字が出てくると、これ分かると思うのですけれども。

それで、地域共生社会と、釈迦に説法になったら困るのですけれども、高齢者、障害者、子どもなど全ての人々が一人一人の暮らしと生きがいを共に作り合う高め合う社会と。それで、地域包括ケアシステム、もう更別では実際に策定というか、動いてはいるのでしょうか、医療、介護、予防、生活支援サービスなどをくまなく提供し、切れ間なく提供し、高齢者の地域生活支援をその構築を邁進していくと、更別も計画で進んではいますけれども。次に、地域共生社会はそれよりも進化をさせ、困難を持つあらゆる人を地域で支えるための仕組み、国の文章にも我が事・丸ごと地域共生社会の実現を目指すと書いてあります。

そこで、先ほど言った、もちろん皆さんご承知だと思ふのですけれども、世界遺産の白川郷、これはNHK特集でもやられて、勉強されている方も、見られた方もいると思うのですけれども、ちょっと確認のために。これが114棟ありまして、630人今住まれていると。歴史は罪人、流人、それから平家の落ち武者、いろいろありますけれども、歴史はあるということです。それだけ厳しい気候風土の中で過去から生き抜いていると。それを生き抜くために結、または合力という、語源はお互いさまだそうです。そのお互いさまというのは、労力の共同を申し入れ、頼むべき家を回って、労力の共同を申し入れると。それによって助けられれば自分の家もそれに応じて返しますと。一番有名な、NHK特集なんかでもやっていますけれども、屋根のふき替えです。アシ、それからヨシともいいますが、まず刈取りから始まりまして、大体家の1軒が30年から40年に1度ふき替えていますと。それはよくテレ

ビに出るのですけれども、大体1日当たり200人から300人の出役を要すと。100人以上が屋根の上ると。女性や子どもも、遊びながらでしょうけれども、手伝うと。女性は昼の炊き出しをします。今世界遺産ですから消防組織も、燃やしたら大変ですから、各家々に消火施設もあるし、もちろん消防団も持っていますと。要らぬことですがけれども、沖縄では結い組、ゆいまーる等似たような組織があるそうです。

根本は、なぜそういうお話をさせていただくかという、そういう例えば白川郷にしても沖縄でもそうですが、孤立をさせませんよと。その人らしい生活を送らすと。相互扶助、支え合いの基盤、特にこれそうなのですけれども、地方自治体は財源のありなしに関係なく地域住民に対して教育、保健、医療、サービスを行う、当然のことなのですけれども。新型コロナウイルスが猛威を振るっています現在は不確実ですね。これ恐らく100年の岐路に立っているのではないかと僕は思うのですけれども、それはあれですけれども。

そこで、問題になるのは、今回高齢者にだけ限らせていただきます。子どもさんも、それから障害者もいますけれども。高齢者が多い地方の暮らしに必要なのは、人と人が直に顔を合わせ、場を共有するリアルなコミュニティーが必要ですよと。高齢者は、何より人の会話を求めますと。それで、誰かと一緒に同じものを見る、聞く、食べる、共同で作業をするといった五感を使うと。身体的な共感、それから同じ経験の人と共有すると。それで、都市部では今コロナ対策は密を避けることを求められています。高齢者や過疎化が進んでいる地方においては逆なのです。コミュニティーを維持すると。独り暮らしを何とか避けたいと。だから、コロナの時代に持続可能な地域社会のこれから求めるところは、やっぱり都会と違うのかなとっております。それで、どなたも役割、存在感を認められる社会が必要ですよと。地域社会の多様な社会への参画をしていただくと。村長言った100歳まで動けると。それから、人と人の資源が世代の分野を超えてつながっていくと。コロナ禍で支え合いの基盤が弱まっているのは先ほども言いましたように、誰もが役割を持ち、存在を認め合い、そして時に支え合う、孤立をさせない。食、環境保全、福祉、生きがいづくりで幾つかの共同組織をつくり、そこで活動を支える人をつくる、NPO法人もそうなのですけれども、そういう分野をこれから目指すというか、つくり上げていくと。それには人が必要ですと。リーダーというか。更別には既にないわけではなくて、もちろん社会福祉法人、サラリもそのあれでしょうし、それから介護タクシーも村長やっています。村民バスもやっていますと。形は全部できていて、高齢者対策は十分ですよとは言いませんですけれども、形はできていますよと。現時点では点と点でつながっていて、そのつながりが見えないというか。私から見てです。村長はどう思われるか知らない。それで、今の政策で十分とお考えとは思わないでしょうけれども、この際コロナ禍を経験して、これからまだ6波の後分かりませんが、やはりもう一回再構築といえますか、いろんなことを提案されてはいますし、理解はしているのですけれども、これで十分かどうかも含めてお聞きをしたいと思います。

それと、あまりこういう場所ではお話をしたくなかったのですけれども、市街地でも農村地区でも現実に孤独死をされている方を聞いておりますし、だから開拓に一生懸命苦労さ

れてきて、努力をされてきて、見守り隊の人が見つけるかどうかは別にしても、そういうことはやっぱり避ける村であってほしいという思いで今回質問させていただいております。

○議長 長 西山村長。

○村長 松橋議員さんの共生型地域づくりについてのご質問にお答えをしたいと思います。

近年全国的に地域における人間関係の希薄化による社会的孤立等の問題が発生しており、また少子高齢化に伴い高齢者の独居世帯や高齢者世帯の増加など、支援を必要とする方が増えてきております。村の取組といたしまして、住民主体で活動を行う生活支援体制整備事業ささえ愛さらべつにおいては、高齢者の困り事についてどんな社会資源が利用できるのか、また不足しているのか話し合ったり、高齢者と更別農業高校生との交流の機会を設けるなど、住民同士の支え合いで住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを整えていくことを目的に活動しております。

また、村内で配送等に関わる事業者の方々と協定を結び、異変を察知した場合は保健福祉課へ連絡してもらい高齢者見守りの活動を行うなど、村内関係団体との連携による様々な共助の取組を行っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人と人が接触する機会が減るなど、地域コミュニティへの影響は大きいものがあります。現状において日常生活に支障のない方が不測の事態により生活に支障を来すことも想定されますことから、そのようなケースにも対応可能な仕組みの構築が必要であろうと考えております。幸福度を高めることで健康寿命を延ばす活動として注目されているコミュニティナースの導入を検討しているところであります。

議員ご懸念のとおり、人手不足などによる地域活力の低下が課題となっております。限られた人材で新たな取組を進めるためには、デジタルを活用したデータ連係が必須であることから、国が掲げているデジタル田園都市構想推進交付金を活用し、高齢者の方々がこれからも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう持続可能な仕組みづくりを進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 そのとおりだと思いますし、本当に村長いつも言うように幸せな村だと思っております。ただ、先ほど言ったように独りで、今回お年寄りというか、高齢者に限ってお話しさせていただいているのですけれども、頑張って、本当に頑張っているのです、恐らく。だけれども、どこで接点を求めるかが、恐らくテレビ相手に生活をしているのでしょうか、コロナで出るなという前にやっぱり地域が見守りも含めて、各地域が。

それで、今年75周年です。分村から始まって、昭和22年の3月5日に中札内、大正と分村いたしました。それで、僕が子どもの頃のことを少し、失礼ですけれども、お話をさせてもらいます。その当時上更別の小学校には269名の在籍がいましたよ。そして、昭和37年の

ピークには6,066人の人がいましたよと。そのうちほとんど農家で、75.4%が農家人口でしたよと。現在45年、これは50年史からちょっと引っ張らせてもらったのですけれども、すごく移動したのです。昭和44年には57戸が離農しまして、1年間に1,131ヘクタールの土地が移動されましたと。僕も経験した人間なのですからけれども、秋に燃やして、燃やしてというのは農機具を売却をして、そんな立派なものないですからけれども、地域の人がみんな寄って離農される方を見送った経験があります。

それで、そこへ戻せとか何かという話には絶対ならないのは知っていますけれども、その当時の活動、地域コミュニティー、それからさっき言ったナースの話も理解はするのですけれども、婦人会、青年会も青年会というのがありました、4Hになる前。婦人連絡会議というのがありまして、お金はないけれども、すごく活動していたのです。料理講習会から始まり、羊毛の集荷、慰安旅行は当然ですからけれども、それから資金調達のための出面作業、日用品の取りまとめ購入、学習指導懇談会、卵貯金、茶の間貯金、村内視察、あまり全部言ってもあれですからけれども。当然のごとく敬老会、新年会、地区報恩講、野遊会、生花、茶の湯講習、節句の祝い、運動会協力は当たり前のことでした。こういう昔の時代は隣、隣との、さっき結の話もしたけれども、あれが特殊ではなくて、つながりを持っていたのです。今はコロナだから隣へも行くなとは言いませんけれども、本当にこれ2年間コロナ禍で、元へ戻すことは非常に不可能かもしれませんけれども、農家自体、行政区も45から14集落になってしまったのです。農家のほうです。それで、村長も簡単に今度もやりますよと、やってもらわないと困るのですけれども、やはり今言う頑張っているお年寄りも団塊の世代を中心にこれからまた増えていくのです。僕らもそういう人間ですからけれども。だから、お金を出すとかいろいろやっても、どこかそこがもう少し、原点に戻すとは言いませんけれども、昔はこうだったなと慰め言葉で言わないで、復活するものは女性の力なんかを借りて復活させるように、僕もそう考えるのです。コミュニティーづくりもICT、インターネット、村長言うように、どうも中央の都会を更別へ、農業が特にICTで進んでいますから、それは事実ですし、ドローンもそうでしょうけれども、農水省もみどり計画で有機質100万ヘクタールととんでもないことを言っていますけれども、とんでもないとは言いませんけれども、もう一回、白川郷のことはちょっと失礼だったかもしれませんけれども、先生やられた方に。僕あれ見てやっぱりアシの用意から始まって、みんなで屋根をふくのだよと。それで、手伝うのだよと。コロナ禍でこういう話をすると、お葬式も遠慮で行けないような社会ですから、これ大変なことになっていますけれども、やはりもう少し、昔に戻れとは言いません。それはこれだけ農家人口が減りましたし。でも、人と人のつながりを行政がどうやって持っていくか、これは非常に難しいですけれども、お金もあまりかかる問題ではないので、つながりをつくと。全然ないわけではないです。知っています。だから、その辺どうですか。戻れとは言わないですけれども、言っている僕もそしたらおまえどうなのだとは言われますけれども、最近保健福祉課長ともちょっと話したのですけれども、そしたら高齢者住宅必要だよと。介護の人必要だよと。だけれども、介護の人なんか見ていると、たまに世話になっ

ているから見るのですけれども、あの時間立って動いていますから。それで、農家の奥さん、OBの人もボランティアとは言いませんですけれども、手伝ってくれて、維持していると。やはりもう少し介護とかそういうつらいところの人に、行政からなかなか難しいでしょうけれども、人の確保も、それからもちろん報酬もプラスアルファするぐらいな気持ちが僕はあっていいと思うのですけれども、どうですか。

○議 長 西山村長。

○村 長 松橋議員さんおっしゃるところ私も同感いたします。まさにそのとおりであります。最初に私も保健福祉課のほうから松橋議員さんがお尋ねになった部分についてはしっかり把握をしております。改めて本当に数値を見ると高齢化率、あるいはお一人で住んでいらっしゃる方、あるいは施設に入っている方もありますけれども、兄弟だけで住んでいる方とかいろんな形があるところを改めて認識をさせていただきました。

このコロナ禍において我々日本人とは言いませんけれども、気がついたのは、一人では生きられないということです。つまり昔の向こう三軒両隣という言葉もありましたけれども、そういう時代というのですか、私も小さいときによくしょうゆがなければ隣にもらいに行きましたし、お米がなくなれば隣のおばちゃんのところに行ってもらってきました。そういうことでお互いに助け合って一つのコミュニティーができていて、何かあればみんな総出で、それも白川郷の合掌造りのように本当に皆さんで力を合わせて、合力というのですけれども、そういう形でお互いに協力して、共同して一つのことをやり遂げると。それが昔から当たり前なのです。私は、まさにそのことが今本当にコロナ禍において何が大切なのと言われたら、本当に希薄化している、都会ではそうなっていますけれども、でもやっぱりそこに原点があって、人は一人では生きられないのだから、お互いに助け合っていかなければいけないよということなのです。

でも、制度的には保健福祉課長のほうから説明もいったように、例えば本当に孤独死があった場合については、そういう形で後で発見されたり、そういうケースも聞いております。もしそのときにいろんなシステムがあれば、本当に早くそういう措置ができたのではないかなというようなことはあるのですけれども、一応村としては高齢者のSOSの部分とか、そういうことについてはネットワーク事業とか高齢者の見守り活動とかささえ愛さらべつやってもらっていますし、本当にたくさんの形で、郵便局さんとかいろんな形で協力をしていただいてやっていますけれども、でもその部分は基本はやっぱり助け合いで、お互いにそういうところ様子をうかがったりということは必要だったのではないかなというふうに思います。

この間暴風が吹き荒れたときに、私は保健福祉課にすごく感謝をしました。倒木の処理、停電の対応、そういうことでいろんな災害のところの視察とかそういうところ飛び回っていたのですけれども、実はそのところで保健福祉課が独り暮らしのお年寄りのところとか支援を必要とする方々のところに、59世帯71人の方が停電の中で困っていらしゃったと。そこに安否確認を電話だけではなくて、実際に保健師さんとかみんな行って確認をしてき

たと。じいちゃん、ばあちゃん、大丈夫ですかと。やっぱりこれが本来の姿というふうなことで、保健福祉課の職員、関わっていただいた社会福祉協議会の方とか民生委員の方々に、やっぱり更別村はすごいのだと思いました。やっぱりそういうものが脈々と流れていて、そしてもっと驚いたのは、この間も議会で一回お話ししましたが、灯油がない、電気がつかない、食べ物はあるのと。それを買ってきたり、中には一緒に一晩心配だから、おじいちゃん、おばあちゃん、泊まるねと言って、そういうふうなことをされた村民の方がいたというふうにお聞きをしています。まさにこれが、本当に今デジタル化とかいろんなICTとかIoTとか私も言っていますけれども、でも基本は人と人のつながりが大事であって、その上でもまだ実現できない部分は先端技術を使えばいいわけです。だから、大切なのはコミュニティなのです。人と人とのつながり。それをしっかりつくっていく。その基盤の上に高度技術があればいいのです。あくまでもスーパーシティやデジタル田園都市構想の技術はツールです。あくまでツールです。移動手段に困ったり、隣近所の買物とかそういうつながりが困ったときにそういう技術を使うので、解決するのであって、やっぱりそこところは履き違えてはいけないと私はずっと思っています。だから、あくまで課題を解決するためにそれは使いましょう。それがあつたほうが便利ですよ、移動もできますよねということなのです。

今松橋議員さんお話ししたところは、すごく共感できます。私は、やはりそこはしっかりとやっていかなければいけないと思いますし、むしろ村民から教えてもらうことのほうがたくさんあります。「村のおと」とかという冊子を作ったときもそうですし、高校生、シルバー、いろんな方たちが、いろんな職種の人がこの村を一体どうしていったらいいのだろうと。でも、それは人と人とのつながりだよねと。そこを今まで大事にしてきたよねということをしかり私も学ばせてもらいましたし、今松橋議員さんの昔の様子というのは、そこは大事だと思うのです。人生100年時代みんな本当に幸せに暮らしていくためには、やっぱり隣近所とそういうつながりを濃くしたり、政策は政策で我々は行政としてはしっかりとやらなければいけませんけれども、その根幹にあるものは人と人とのつながりであったり、共生社会であったり、共同社会なのです。そこを今まさにコロナ禍において私はしっかりと求められていると思いますし、その部分をしっかりとしながら、いろんな施策も打っていかねばいけないというふうに思っています。そのことを改めて今日また質問で気づかせていただきまして、コミュニティナースのこともありますけれども、それはあくまで、私は機械も必要ですけれども、技術も必要ですけれども、一番大事なのはマンパワーだと思っていますから、やっぱり人との、そういう人たちをたくさん増やしていくということで、大変勉強になりました。そういう形でしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議 長 村政に関する一般質問を行います。

順次発言を許します。

3番、小谷さん。

○3番小谷議員 ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に沿って更別村の防災について村長に質問をさせていただきます。

昨年12月1日、更別村は暴風発生により倒木による一時通行止めや大規模停電、家屋や建物等にも被害が及び、突然訪れる災害の恐ろしさを実感いたしました。避難所も開設され、14名の方が体を暖めたり、携帯充電等に來られたとのこと。

さて、更別村地域防災計画は、国の災害対策基本法の改正や北海道地域防災計画の内容から平成30年1月に改正されております。とりわけ日頃防災については、村から配付された更別村防災マップと防災のしおりがありますが、広報や村ホームページの防災関連でも確認可能です。

質問の1点目、村は防災マップにて万が一の災害に備えておくようにとありますが、字が小さいなど高齢者には伝わりにくいことから、見やすさの工夫が必要かと思えます。同じく防災のしおりについても平成26年4月に更新されて以来約8年、最新情報に変更、見直しも必要と思われます。災害はいつ何が起こるか分かりません。今後に向けて現在作成されていないハザードマップ作成の必要性も併せて村長に見解をお伺いいたします。

2点目、令和2年度に新たな更別村防災倉庫が設置されましたが、倉庫の見学や防災、避難用品を周知し、村民の安心、安全や防災の意識向上のために活用してはどうかと考えますが、村長の見解をお伺いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 小谷議員さんの更別村の防災についてのご質問にお答えをいたします。

ご質問の1点目であります防災マップにつきましては、平成30年3月に作成、全戸に配布し、その後転入された方々にも配布をしております。それ以前に配布をしておりました防災のしおりに代わるものとして、特に住民にお知らせすべき事柄を整理し、過去の災害の状況から危険な箇所を地図に落とし込んだものとして制作をいたしました。

ハザードマップに関しましては、一般的には河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の水深等を表すいわゆる洪水ハザードマップを思い浮かべますが、これは水防法の規定に基づき国土交通省、または都道府県が洪水予報河川あるいは水位周知河川を指定した場合、国土交通省、または都道府県が浸水の想定される区域の洪水浸水想定区域図を作成、公表することとなっており、浸水想定区域をその区域に含む市町村の首長は、洪水ハザードマップを作成し、住民の方々に周知することが定められております。本村には洪水予報河川、水位周知河川が存在しないため、水防法に規定するハザードマップを作成する義務はありませんでした。このため本村の河川に関する浸水想定区域図もありません。本村独自のハザードマップを作成するとなれば、浸水想定区域図の作成から作業を始めなければなりません。これには多額の費用が想定されることから、これまでは作成してこなかったところがあります。

しかしながら、令和3年7月に水防法が改正され、洪水浸水想定区域の指定対象河川の拡大が図られることとなり、北海道は今後更別村内の河川を洪水浸水想定区域の指定対象河

川に指定する見込みとなっております。村内の河川が洪水浸水想定区域の指定対象河川に指定された場合については、北海道は洪水浸水想定区域図を作成し、村は洪水浸水想定区域図に避難場所等を記載したハザードマップを作成する義務が生じることとなります。このため、ハザードマップを令和5年度に国の防災安全交付金を財源として作成をいたします。作成に当たっては、防災マップに掲載した内容も含め、今ご指摘がありました字が小さい、高齢者には伝わりにくいといった点を改善して、見やすいものとして作成をしてみたいというふうに考えております。

ご質問の2点目ですが、防災倉庫についてですが、令和2年12月、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源といたしまして、528万円をかけて建設いたしました。これから来る災害に備え、発電機6台、ストーブ30台、避難ベッド75台、避難テント35張りなど様々な避難用品を保管しております。ぜひ村民の皆様にも御覧いただきたいと思っておりますし、広報等を通じて避難用品の保管状況等をお知らせするなど、防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議 長 3番、小谷さん。

○3番小谷議員 ただいま村長より更別村の防災につきまして前向きなご答弁をいただきました。ありがとうございます。

昭和35年に制定されました防災の日、大正12年9月1日の関東大震災が発生したことによりまして政府、地方、公共団体等、広く国民が災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備するでございます。また、更別村の開村記念日でもございます。そして、本日は平成23年3月11日に発生した東日本大震災から11年目、私たちが日頃から防災の備えと意識向上は大切であり、全ての村民の生命と財産、暮らしを守ることは言うまでもありません。村の未来に向けて、持続可能であるためにもとても必要と考えます。

さて、ご答弁いただきまして、1番にハザードマップ作成をするという、行いたいということでお聞きをさせていただきました。あわせて、見やすく、伝わりやすくということでございます。このハザードマップには自然災害による被害を予測し、その想定される被害範囲を地図化したものと伺っておりまして、先ほどお話ございました更別村もこの洪水に関しましての作らなければいけないということで、令和5年度というお話をいただきました。洪水、内水、雨水で排水できなくなったり、あるいは浸水の発生の想定、または地震の危険度、防災のしおりの中では揺れやすさマップと記載されていたかと存じます。こう見てみますと7つほどに分けられるようございまして、災害別に危険箇所や避難するタイミングも異なるために、危険区域や避難場所の確認が当然必要ですし、できるということでございます。作成に当たりましては、ただいま村長から詳しく、簡単ではないことも承知しているところでありますけれども、村によるハザードマップ代替の防災マップからの進化形のこのハザードマップに大変期待をしているところでございます。

次に、防災のしおりの中の避難情報ですが、令和3年5月20日に災害基本法の一部

が改正されたと伺いました。これに伴いまして、災害時に市町村が発令する避難勧告が廃止され、避難指示に一本化されましたと広報にも令和3年9月号に記載がなされてございます。高齢者等避難が1番、2番が避難指示、3番、緊急安全確保と載せてございます。しかし、村ホームページ内にもこのような変更が見てすぐ分かりやすいといいなと思ったところもございまして、早急に情報提供の見直し等もお考えいただけたらと考えます。ほかの町村では見やすく示されているところもありますので、この点も併せまして村長に再度お伺いをさせていただきます。

○議 長 西山村長。

○村 長 今小谷議員さんご指摘の部分であります。まず、ハード対策としては、洪水等については河川法があるわけですけれども、水防法の関係で先ほどご答弁させていただきましたように、河川法では洪水の事前予防対策、ダムとかいろんな部分のところがあるわけですけれども、水防法に関しては発生時対策ということで浸水想定区域の設定ということで、先ほどお話ししましたけれども、新しい水防法の関係では村の、村はそういったも1級河川ですから、その部分で何回もあふれているときもありましたし、融雪の関係で橋が止められて、早期に通報をいただきまして、それで事なきを得たということもありますけれども、そういう部分はしっかりやっつけていかなければいけないというふうに思います。

そういう点で、今ご指摘がありましたように、ちょっと見づらいといいますか、マップも含めてそうですけれども、今度作成するときには、作成しますけれども、見やすく、分かりやすくというところをしっかりと作っていかなければいけませんし、その部分で避難場所の一覧とかいうところもあります。福祉避難所というところもあって、例えばコロナ禍で地震が起きたり、二重三重に重なった場合にはそういうような避難所の開設の訓練とかいうことも含めてしっかりやっつけていかなければいけないのですけれども、まずはその周知する、あるいは高齢者の皆さんにも分かりやすくという点で、しっかりその部分には取り組んでまいりたいというふうに思っております。

今はデジタル化もありますけれども、この間ちょっとデジタル田園都市の実現会議の中で話題になっていました。更別にも2回ほど来られましたひな人形のアプリを国連で発表した若宮さんですか、あの方がおられますけれども、あのおばあちゃん、おばあちゃんと言ったら怒られますけれども。彼女は、スマホとか緊急通報システムも大事だけれども、一番手っ取り早いのは、年寄りテレビ見ていると。停電もありますけれども。そのときにテロップで、NHKとかもデータ放送つけばあるのですけれども、そうではなくて、どこのテレビ見てもぱっと一瞬に更別村に警報が出ましたと。避難所はここですよ。今ここに連絡すればできますよというようなこと等、というふうなことが書いてありましたし、今スーパーシティとかデジ田の関係で目指しているのは、先ほど松橋議員さんの話にありましたけれども、どこかで倒れましたと。そのときに脈打っていないですよ、あるいは呼吸が止まっていますよということが直ちに通報されて、そしてそれを消防署とか救急隊、あるいは診療所にすぐ連絡が行く、そして出動すると。災害が起きたときには、その方は、おじい

ちゃんはどこまで避難をできたのかということを確認するために、家の下敷きになっていたらしゃった、あるいは避難の途中で倒れていた、あるいは福祉センターに避難はもう終わっていますよと、そういうところに技術を使うということで、マップも含めて、本当に更別は災害がないということで皆さんおっしゃいましたけれども、もはやそんなことは言っていない状況はずっと続いているわけですから、やっぱり最悪の状況を想定しながら、しっかり防災、減災対策を取っていく。その中に防災マップというものをしっかりと位置づけて、村民の皆さんに資する本当に分かりやすく、使いやすく、そして実際に災害が起こったときに本当に機能する、そういうマップを作っていきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長 3番、小谷さん。

○3番小谷議員 村長より力強いお話をいただきました。ぜひとも期待もしておりますし、先ほど松橋議員さんからのお話もありましたとおり、私もこの後お話ししようと思っておりますけれども、本当に人と人のつながりが何よりも大事だと年とともに日々、災害も体験しながら思っているところでございます。

防災計画の中で今後想定される地震として十勝平野断層帯等があり、村内で震度7程度、多くの地域で震度6強程度の強い揺れに襲われるなど、向こう30年以内の地震発生率は最大0.2、または0.4%とされているとのことであります。村長が先ほどおっしゃっていただいたように、ここ更別はほぼ平地で、もちろん豊かで、海も、それから大きな河川も、あるいは切り立った断崖、大きな山もなく、日常的には安全な地帯、安全なところと多くの方が思っておられ、災害には心配がないと思われている方も多かったのではないのでしょうか。昨年12月の暴風被害からもその突然さと恐ろしさや、そして冬ですから寒さ、そして二次、三次災害の危険性をも含みまして自然の脅威には愕然としたところであります。

平成15年9月26日発生 of 十勝沖地震では震度5を記録、平成30年9月6日発生 of 胆振東部地震でも道内で初めて震度7を記録し、大規模停電、ブラックアウトがありまして、年代によっては幾度となく私たちはその都度の体験からも身を守るすべは少なからずおのおので学んできてはいるはずですが、しかし、とっさのときには落ち着いて最良の判断ができるのかは不安はありますが、そんなときにも活用できる現在ある防災マップと防災のしおり等から日頃より災害時の心構えや学習、非常持ち出し品の準備と確認、さらには家族はもちろんですが、少なくとも地域でのコミュニケーションや絆は本当に今後ますます大切になるかと思えます。

2月には防災リュックづくりというのが開催されたそうございまして、それぞれの家庭に必要なものをリュックに詰める、市販でももちろんありますけれども、30品目ぐらいが入っているようでして、自宅での余りもの等で用意をし、そのお話しされた方は98品目を自分が必要、家族が必要と思われるものを詰めて、重さでいいますと6キログラムのリュックになるそうです。ちなみに、新得の町内会では独自で防災リュックを94世帯に配付いたしました、おおよそ、金額ですけれども、35万円ほどだったと書いてございました。中にはライ

トや災害用トイレセット、防寒シートなど7品目ほどが入っていたということでございます。これは一例であります。

更別村では、避難訓練や災害防災学習についても役場をはじめ公共施設や学校等では行われているかと存じますが、防災倉庫の見学、活用により子どもから大人までより防災意識向上とともに、村民一人一人に日頃の安心感をもたらし、もしものときに様々な不安を取り除く一助となるような手段としての活用を望みますし、防災、避難用品の備蓄状況の説明も大変これからは重要と考えます。先ほど村長より防災倉庫の答弁をお聞かせいただきまして、ぜひとも村民の皆様に見ていただきたいとお話もありました。情報提供と、さらに情報共有は共に村で生きる村民同士のつながりでもあります。住み続けたい村、住みやすい村として、防災は最重要点と考えます。

災害に強い村ですよということでもいろいろなことを頑張ってこられたと思いますけれども、データ連係基盤共有等で、先ほどお話ございました。災害の際にも位置情報活用で誰一人取り残さない。そして、災害時、ご本人のどこにいるか、安否確認はじめ救助にいち早く向かうことができるなどお話もあったかと存じます。今後に向けての防災関連に関しましてビジョン等がございましたら最後にお伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 西山村長。

○村 長 今小谷議員さんご指摘のとおり、防災の計画も新しく作り直してということですが、その中に地震災害対策計画ということで、本村における地震、十勝平野の断層帯等を考えましたときに震度7等を有する地震が起こるといことは想定をされております。そういう状況の中で、やはりこれに対してどういうふうに備えをしておくのかということで、多岐にわたっているいろいろな準備、取決め、あるいは啓発、教育活動を含めまして規定をしているわけでありまして。ただ、実際に起こったときにそれが機能しなければ何の意味もありません。防災計画だけあっても、それは計画のみということになりますので、絵に描いた餅になってしまいます。そうならないようにしっかりこの部分で住民の方とも情報を共有しながら、地震が起こったときにその部分でどういうふうな被害、経路、あるいは対策等があるのかということ折に触れて村民の皆さんに周知をしていく、関係機関の皆さんの協力も得なければいけませんので、そういう形でしっかりやっていきたいというふうなことを思っております。

備蓄の関係については、役場の駐車場のところでできております。かなりの数の備品が入っておりますので、そういう準備はしておりますということと、実際に子どもたちとか町内会の人にも、行政区の人に見てもらおうということも大切だと思います。前段行政懇談会で上更別の福祉館行ったときに発電機がコンセントが合わないのがあったり、いろんな大変な状況、暴風があったときに、停電になったときになかなか即使えないものがあったということで、これはもうきっちり教訓にしなければ駄目だよねというような話をされていて、実は福祉館に発電機あるのだということで、そういうようなものもありましたし、緊急の携帯用のそういう備品も備わっていました。これは、そういうものがあるということ行政の、市街

地でしたけれども、知らせたいですし、上更でもそういうこともやっていきたいというのを考えていましたので、もちろん村の防災の倉庫の備品も見ていただいたり、実際につくっていただいたりということでやっていけばいいのかなというようなことを思っています。

先ほどデータ関係の話もありました。今年やっと予算がついて、今申請をしていますけれども、国交省のスマートシティプロジェクト型の申請をしておりますけれども、これは村内全域を3Dマップ化します。それは高低差から河川、それを全部把握できるようになっています。これはもちろん農業に最大限使えますし、衛星のそういう画像と今までの資料と併せて農作業等は格段に便利になると思いますが、一番強いのは防災の関係です。どこの斜面でどういう形で、例えば河川が氾濫したときにそれが把握できるというような状況もしっかりつくっていただけますし、そこに図面というのですか、その画像を合わせることによって実際にどのぐらいの被害が出ているかということによってできるというふうなことも聞いています。去年ドローンの災害の実証実験、まだ実装ではありませんでしたけれども、実証実験を行ったときには、土砂が出て、それが3Dマップ化されるので、どのぐらいの堆積量があって、どの範囲に広がったというのが村長室にしながら把握をできるということなのです、消防本部とか。消防署にも来てもらいましたけれども、消防署からもいろんなものが操作できたりということありますけれども、私の理想としては、今災害起こったときには職員の危険も顧みないで出すことも多いわけですが、作業とか点検に出すことも多いわけですが、そういうこともないように、例えば災害対策本部にそういうパネルがあって、各情報が適宜入ってきて、それが映像化して見れると。どことどこの道路を止めればいいのか、どこに避難している人たちは安全だけれども、2次避難をどういうふうにしたらいいのか、あるいはどこに救援が必要なのか、どんなものが備品として必要なのかということ瞬時に判断して即行動できる、これがデータ関係とかいろんな部分もありますけれども、もちろんお互いに助け合って、そういうことが基礎ですけれども、そういうことも含めてしっかり防災対策、マンパワーも使いつつ、人のつながりもしっかりやりつつ、そして高度技術も使いながら、予期せぬ災害に対して十分な備えをしていくことがこれから必要であるし、今まさに取り組むべき課題であるというふうに認識をしております。

以上であります。

○3番小谷議員 ありがとうございます。今後とも防災対策、持続可能な村であるようよろしく願いいたします。

○議 長 これをもって一般質問を終了いたします。

◎休会の議決

○議 長 お諮りいたします。

議事の都合により、3月12日から3月15日までの4日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、3月12日から3月15日までの4日間休会することに決定しました。

◎散会の宣告

○議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

(午後 2時30分散会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4年 3月 11日

更別村議会議長

同 議員

同 議員